

第2次市街化調整区域下水道整備計画

令和6年3月策定

所沢市上下水道局下水道整備課

目 次

1	はじめに	1
2	今後の市街化調整区域の下水道整備方針	1
3	第2次市街化調整区域下水道整備計画	3
4	参考資料	5
4-1	整備対象区域	5
4-1-1	整備対象区域抽出フローによる区域	5
4-1-2	下水道整備に関する要望箇所	15
4-1-3	第1次計画の補完整備箇所	15
4-1-4	整備対象区域のまとめ	16
4-2	整備期間	18
4-2-1	前期・後期の振り分けについて	18
4-3	計画策定までの主なスケジュール	19
4-3-1	令和5年度所沢市上下水道事業運営審議会 開催実績	20
4-3-2	今後の市街化調整区域の下水道整備方針（素案）に関する全所属意見照会	23
4-3-3	今後の市街化調整区域の下水道整備方針（素案）に関するパブリックコメント	25

1 はじめに

本市の公共下水道（汚水）事業は、昭和 31 年に既成市街地を中心に当初事業認可を取得し、市の発展に歩調をあわせるように数次にわたる事業認可の変更を行い、下水道整備を進めてきました。その結果、平成 14 年度に市街化区域の下水道整備が概ね完了し、平成 15 年度からは平成 13 年度に策定した「第 1 次市街化調整区域下水道整備計画（以下、「第 1 次計画」という。）」に基づき、市街化調整区域の下水道整備を進めてきたところで

す。

この第 1 次計画に基づく下水道整備事業の期間が、令和 6 年度をもって終了となることから、引続き、市街化調整区域内の下水道整備を進めるため、「第 2 次市街化調整区域下水道整備計画（以下、「第 2 次計画」という。）」を策定するものです。

2 今後の市街化調整区域の下水道整備方針

今後の市街化調整区域の下水道整備については、一定の期間内に限られた予算を効率的に活用し進めていく必要があることから、優先的に整備する区域を抽出するため、令和 5 年 8 月 3 日に開催した所沢市上下水道事業運営審議会（以下、「審議会」という。）において、「今後の市街化調整区域の下水道整備方針について」を諮問し、延べ 4 回の審議会による審議を経て、令和 6 年 2 月 7 日に開催した審議会で答申をいただきました。

第 2 次計画の整備対象区域については、この答申に基づき、「今後の市街化調整区域の下水道整備方針」により抽出した区域とします。

今後の市街化調整区域の下水道整備方針

本市の市街化調整区域の下水道整備については、平成13年度に策定した「第1次市街化調整区域下水道整備計画（第1次計画）」に基づき実施し、令和4年度末時点の下水道普及率が約95.1%となっている。

一方、下水道未整備区域が約350haと広くあり、行政区域内人口の約4.9%（約16,000人）が点在している。

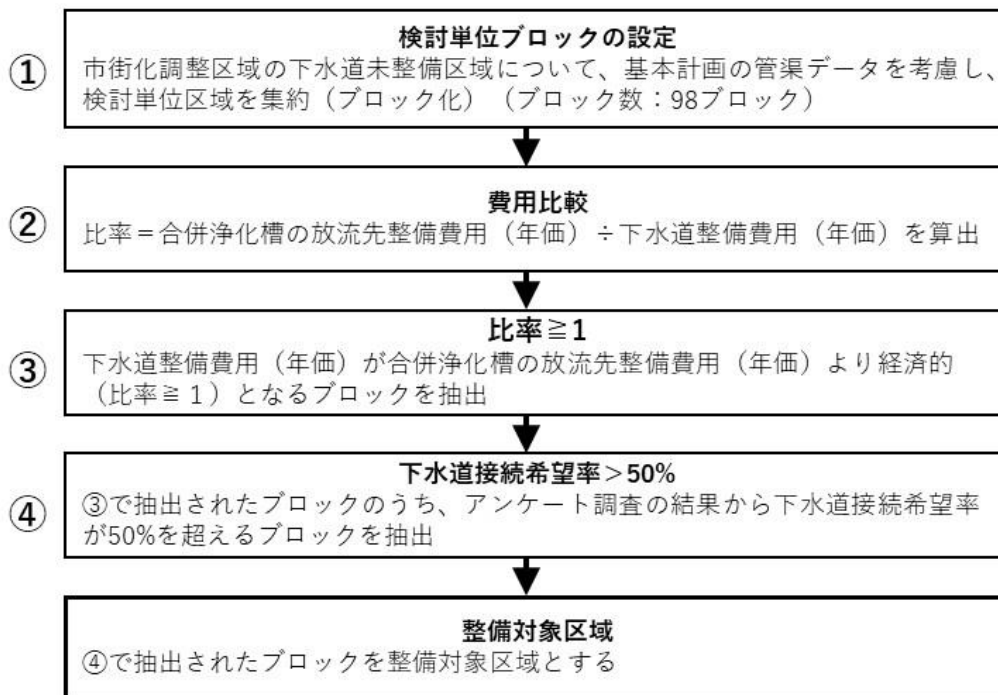
今後の市街化調整区域の下水道整備にあたっては、一定の期間内に限られた予算を効率的に活用し進めていく必要があることから、優先的に整備する区域を抽出し、計画的に下水道整備を進めるため、以下の通り整備方針を定めるものとする。

<今後の市街化調整区域の下水道整備方針>

今後の市街化調整区域の下水道整備については、次期整備計画を策定し、実施するものとする。なお、次期整備計画は、以下の事項を踏まえ策定するものとする。

1. 財政状況にあった計画とする。
2. 人口推移や都市機能の集約化などの動向を考慮した計画期間とする。
3. 整備対象区域は、下水道による整備が合併浄化槽の放流先整備より経済的である区域とする。
4. アンケート調査の結果や下水道整備に関する要望等を考慮する。
5. 次期整備計画以降の下水道整備については、改めて整備方針の検討を行うものとする。

整備対象区域抽出フロー



3 第2次市街化調整区域下水道整備計画

整備計画名：第2次市街化調整区域下水道整備計画

整備期間：令和8年度から令和17年度の10年間

〔 前期：令和8年度から令和12年度 〕
〔 後期：令和13年度から令和17年度 〕

整備対象面積：約48ヘクタール

整備対象人口：約1,400人

管渠布設延長：約22,500メートル

概算事業費：約43億円

整備対象区域：整備対象区域図のとおり

整備対象区域一覧

整備対象区域 (検討単位ブロック)	面積 (ha)	比率 ≥ 1 (合併浄化槽の放流先整備に要する費用÷ 下水道整備に要する費用)	下水道接続希望率 $> 50\%$	概算事業費 (億円)	整備時期
91	1.22	6.0	83.3	1.4	前期 R8年度 ～ R12年度
89	1.26	3.0	79.3	2.1	
87	1.59	55.9	75.0	0.1	
93	0.83	11.9	73.3	1.5	
39	4.08	1.9	68.4	3.9	
70	2.53	1.0	68.0	3.0	
92	2.04	10.5	64.3	1.2	
29	1.29	1.1	53.3	2.6	
42の一部 (要望箇所のみ)	0.31	—	—	0.7	
第1次計画補完 整備箇所	5.85	—	—	1.4	
計	21.00			17.9	
65	1.92	2.8	62.5	2.3	後期 R13年度 ～ R17年度
11	5.53	1.0	60.7	3.9	
81	4.95	1.3	58.8	4.7	
86	5.39	1.2	57.8	6.1	
59	3.44	2.0	57.1	1.9	
79	1.16	3.5	55.6	1.2	
31	4.69	1.5	54.5	5.0	
計	27.08			25.1	

整備対象区域図

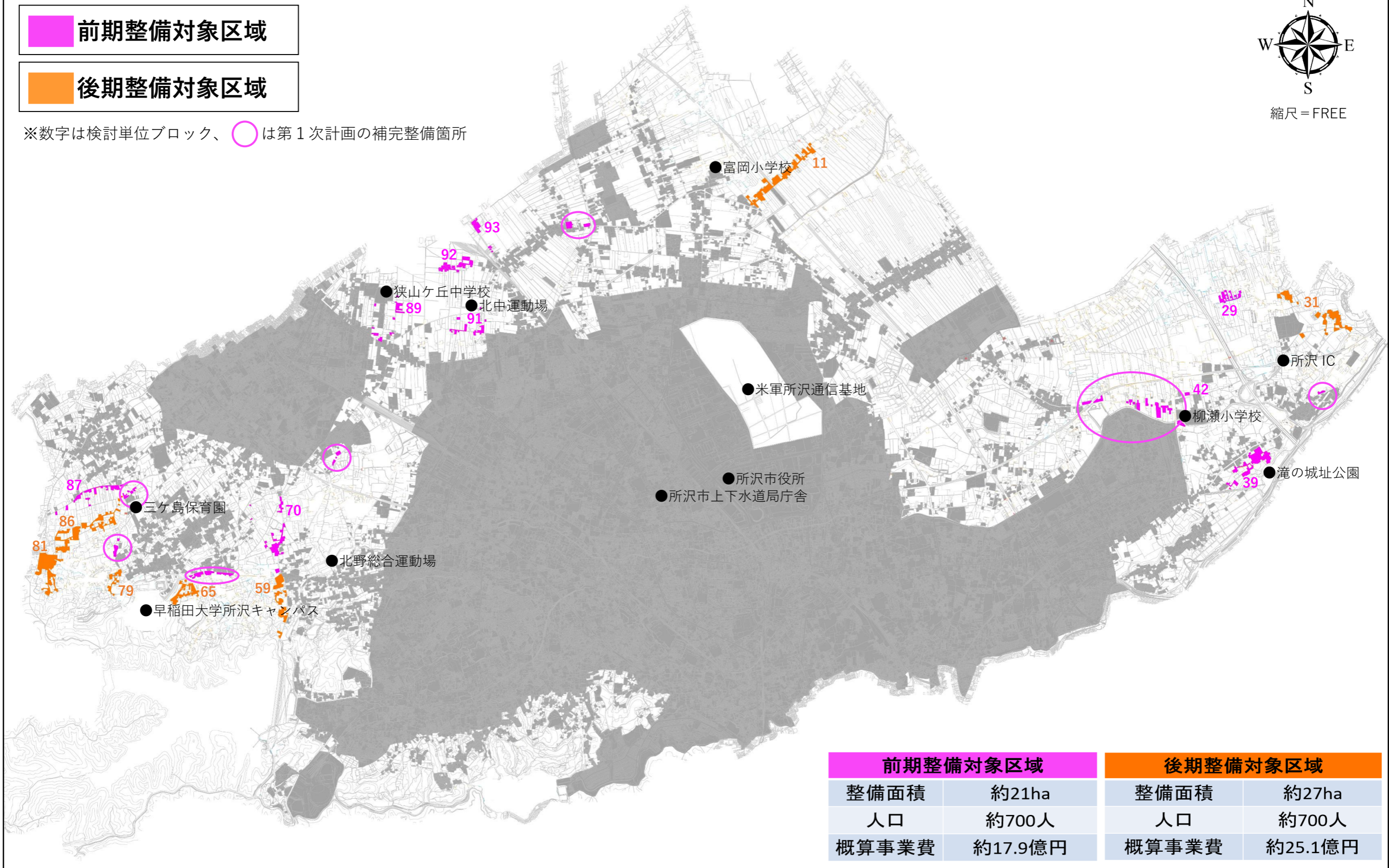
前期整備対象区域

後期整備対象区域

※数字は検討単位ブロック、○は第1次計画の補完整備箇所



縮尺=FREE



前期整備対象区域		後期整備対象区域	
整備面積	約21ha	整備面積	約27ha
人口	約700人	人口	約700人
概算事業費	約17.9億円	概算事業費	約25.1億円

4 参考資料

第2次市街化調整区域下水道整備計画を作成するにあたっては、以下のとおり各項目の検討を行いました。

4-1 整備対象区域

今後の市街化調整区域の下水道整備において、優先的に整備する区域については、「3-1 整備対象区域抽出フローによる抽出区域」、「3-2 下水道整備に関する要望箇所」及び「3-3 第1次計画の補完整備箇所」とします。

4-1-1 整備対象区域抽出フローによる区域

整備対象区域抽出フローによる抽出方法は以下のとおりです。

①検討単位ブロックの設定

市街化調整区域の下水道未整備区域において、「埼玉県生活排水処理施設整備構想見直しに伴う市町村生活排水処理基本計画等見直し作業マニュアル（令和元年5月 埼玉県）（以下、「県マニュアル」という。）」に基づき設定した検討単位区域を以下の考え方により検討単位ブロックとして集約（ブロック化）する。

検討単位ブロックにすることにより、個人宅を特定せずに「下水道整備等に関するアンケート」の結果を費用比較等に活用することが可能である。

<検討単位区域の集約（ブロック化）の考え方>

- 所沢市生活排水処理基本計画における検討単位区域や市街化調整区域公共下水道基本計画における管渠ルートを参考とする。
- 管渠ルートの流向・系統に沿って検討単位区域を集約する。
- 集約した検討単位区域の合計面積を目安に、管渠ルートの会合点付近で分割する。なお、各ブロック面積の目安は、概ね約3~4ha程度とする。
- 「所沢市生活排水処理基本計画（令和2年3月）」の費用比較により選定された整備手法（下水道、合併処理浄化槽等）の検討単位区域をできるだけ集約する。

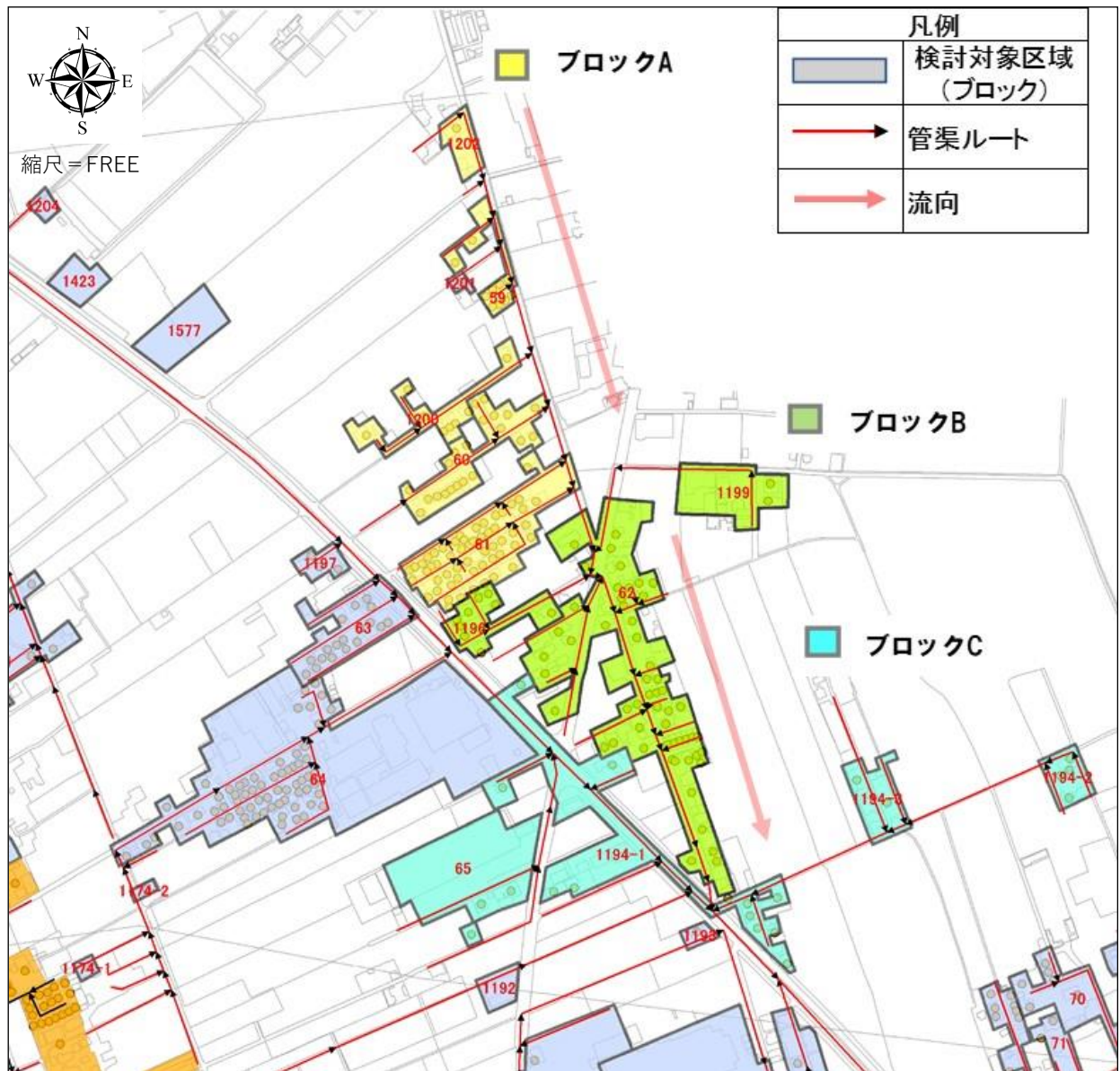


図 4-1 ブロック化のイメージ図

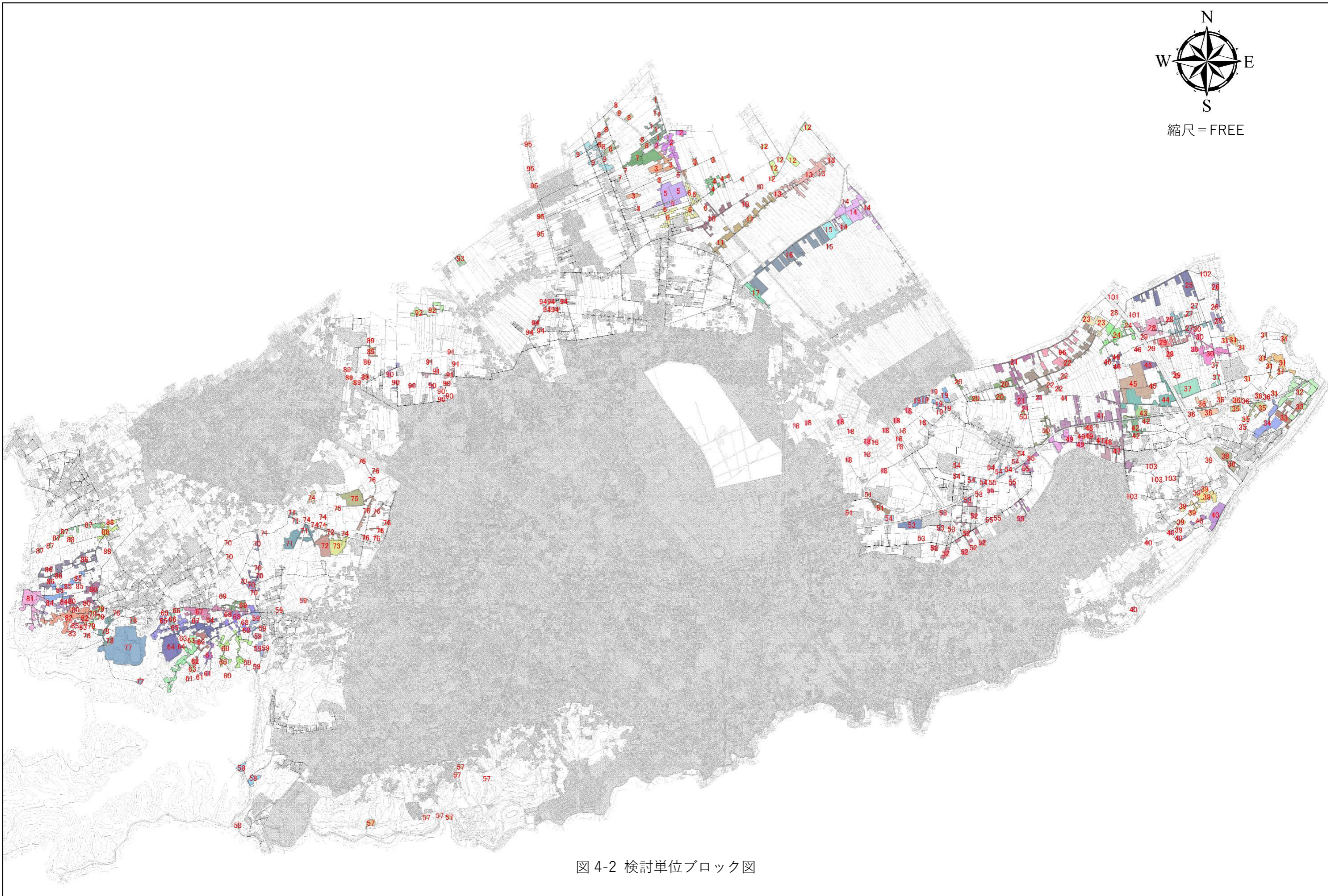


図 4-2 検討単位ブロック図

②費用比較

①で設定した検討単位ブロックごとに下水道整備に要する費用（年価）、合併浄化槽の放流先整備に要する費用（年価）を算出し、費用比較を行う。なお、費用の算出方法については以下のとおりである。

【費用の算出方法】

a) 下水道整備に要する費用（年価）

・管渠建設費 ÷ 耐用年数

※管渠建設費：所沢市管渠整備実績単価（土被り別）（令和2年9月）を使用

・ポンプ施設建設費 ÷ 耐用年数

・処理場建設費 ÷ 耐用年数

・管渠年間維持管理費

・ポンプ施設年間維持管理費

・処理場年間維持管理費

b) 合併浄化槽の放流先整備に要する費用（年価）

・排水管建設費 ÷ 耐用年数

【参考】管渠の整備単価

下水道整備に要する費用を算出する際、市の実情に応じた過去の実績単価を活用することが適していると考えられることから、開削/推進、土被りの条件別に整理した以下の実績単価を採用する。

種別	区分	単価		備考
		本復旧入り 円/m	物価労務上昇 (見込み×1.02) 円/m	
開削 (数字は掘削深 G.L.-m)	1	125,015	127,600	3人誘導員
	1.5	134,801	137,500	3人誘導員
	2	153,992	157,100	3人誘導員
	2.5	170,126	173,600	3人誘導員
	3	196,885	200,900	3人誘導員
	3.5	215,596	220,000	3人誘導員
推進 (数字は種類)	推進1	245,389	250,300	低耐力カ2工程スピーダー
	推進2	303,043	309,200	低耐力カ泥水アングルモール
	推進3	522,410	532,900	高耐力カ土圧エースモール
	推進4	452,254	461,300	高耐力カ土圧スリムアーク
	推進5	598,557	610,600	鋼管推進SHミニ
	推進6	528,948	539,600	鋼管推進ベビーモール
	推進7	661,001	674,300	Kシング立坑エースモール
	推進8	530,433	541,100	ベル工法

表 4-1 所沢市管渠整備実績単価（土被り別）（令和2年9月）

【参考】耐用年数

整備手法の費用比較には、生活排水処理施設の耐用年数を考慮し、年あたりの整備費用（年価）に換算する必要がある。耐用年数については、以下の県マニュアルの耐用年数を採用する。

区分	項目	耐用年数	三省通知 参考となる耐用年数
下水道	処理施設	33年	土木建築物：50～70年 機械電気設備：15～35年
	管きよ	72年	管きよ：50～120年
	ポンプ施設	25年	
集落排水	処理施設	33年	土木建築物：50～70年 機械電気設備：15～35年
	管きよ	72年	管きよ：50～120年
	ポンプ施設	25年	
合併処理浄化槽		32年	躯体：30年～50年 機器設備類：7～15年程度

表 4-2 耐用年数

③比率≧1となるブロックを抽出

②で算出した下水道整備に要する費用（年価）、合併浄化槽の放流先整備に要する費用（年価）から比率（＝合併浄化槽の放流先整備に要する費用（年価）/下水道整備に要する費用（年価））を算出し、比率≧1、つまり下水道整備に要する費用（年価）が合併浄化槽の放流先整備に要する費用（年価）より安価となる検討単位ブロックを抽出する。

①検討単位 ブロック	面積 (ha)	②費用比較		③比率≧1
		合併浄化槽の排水管整備 に要する費用(A) (万円/年)	下水道（污水管）整備 に要する費用(B) (万円/年)	
1	2.87	640.7	1,929.3	0.3
2	3.96	674.6	1,829.2	0.4
3	4.50	738.1	1,925.3	0.4
4	1.96	1,198.0	1,384.6	0.9
5	6.34	775.9	1,585.7	0.5
6	5.63	1,260.7	1,772.1	0.7
7	4.54	493.0	1,549.3	0.3
8	3.07	1,246.6	1,984.9	0.6
9	3.71	1,017.3	152.8	6.7
10	3.64	1,301.0	1,431.9	0.9
11	5.53	1,290.1	1,332.8	1.0
12	2.75	340.1	1,050.5	0.3
13	6.82	405.8	1,006.9	0.4
14	6.78	597.2	1,139.9	0.5
15	3.12	128.4	700.0	0.2
16	11.69	176.5	1,003.5	0.2
17	1.77	0.0	132.0	0.0
18	2.37	1,554.0	259.4	6.0
21	6.00	1,983.8	1,790.1	1.1
22	7.39	2,414.7	1,890.8	1.3
23	3.02	2,016.8	1,282.6	1.6
24	3.90	1,741.7	1,419.6	1.2
25	6.22	1,390.2	1,889.0	0.7
26	2.50	605.0	933.0	0.6
27	3.54	1,079.7	1,251.4	0.9
28	4.04	900.4	820.6	1.1
29	1.29	1,241.6	1,108.6	1.1
30	4.84	642.8	901.1	0.7
31	4.69	2,627.3	1,768.4	1.5
32	5.44	277.1	266.6	1.0
33	2.68	69.3	220.5	0.3
34	3.70	102.5	397.1	0.3
35	2.61	245.5	485.3	0.5
36	4.45	1,399.6	411.7	3.4
37	4.72	1,134.7	428.5	2.6
38	2.57	164.9	289.4	0.6
39	4.08	917.2	495.5	1.9
40	3.86	588.5	132.8	4.4
41	10.30	2,298.9	1,411.3	1.6
42	0.31	404.0	464.2	0.9
43	1.56	144.0	221.7	0.6
44	5.98	255.0	347.0	0.7
45	8.62	238.3	448.0	0.5
46	2.40	2,005.3	1,278.7	1.6
47	4.60	935.4	461.6	2.0
48	1.26	1,230.6	736.5	1.7
49	3.65	1,127.0	625.0	1.8
50	1.26	960.3	655.4	1.5

①検討単位 ブロック	面積 (ha)	②費用比較		③比率≧1
		合併浄化槽の排水管整備 に要する費用(A) (万円/年)	下水道（污水管）整備 に要する費用(B) (万円/年)	
51	1.49	1,408.5	176.9	8.0
52	3.47	1,554.5	137.4	11.3
53	3.01	1,437.5	146.9	9.8
54	1.65	258.9	695.1	0.4
55	2.58	1,112.2	408.2	2.7
57	1.10	1,037.2	125.3	8.3
58	1.47	0.0	341.1	0.0
59	3.44	501.9	248.2	2.0
60	3.79	617.8	552.6	1.1
61	1.26	221.8	483.6	0.5
62	1.82	140.3	347.0	0.4
63	4.15	279.4	461.5	0.6
64	8.83	401.3	668.5	0.6
65	1.92	824.0	296.5	2.8
66	1.71	737.3	399.1	1.8
67	4.67	685.4	555.4	1.2
68	3.08	261.0	610.2	0.4
69	1.48	299.2	363.4	0.8
70	2.53	417.9	430.8	1.0
71	4.26	290.3	690.2	0.4
72	3.30	153.4	467.5	0.3
73	2.83	214.7	325.8	0.7
74	0.98	192.9	271.7	0.7
75	3.42	126.9	216.1	0.6
76	2.35	584.2	1,168.4	0.5
77	15.58	125.6	426.6	0.3
78	2.74	77.7	503.9	0.2
79	1.16	232.6	67.3	3.5
80	3.35	415.1	266.4	1.6
81	4.95	969.2	773.2	1.3
82	5.73	304.5	370.3	0.8
83	0.47	104.7	162.0	0.6
84	2.36	607.6	1,222.6	0.5
85	3.23	547.3	886.0	0.6
86	5.39	1,171.4	949.4	1.2
87	1.59	175.0	3.1	55.9
88	2.25	623.8	328.4	1.9
89	1.26	1,334.8	446.8	3.0
90	1.39	2,018.4	168.3	12.0
91	1.22	1,201.1	201.5	6.0
92	2.04	1,458.7	138.4	10.5
93	0.83	2,994.2	251.0	11.9
94	1.27	270.2	112.2	2.4
95	0.43	2,608.3	325.4	8.0
96	4.06	1,782.8	1,768.3	1.0
97	1.80	53.8	129.1	0.4
98	27.68	570.2	20.3	28.1
101	1.55	1,414.4	1,502.4	0.9
102	3.07	10.5	1,388.5	0.0
103	0.99	431.1	571.3	0.8
104	1.48	328.7	73.0	4.5

表 4-3 費用比較結果

④下水道接続希望率 > 50%となるブロックを抽出

③で抽出した検討単位ブロックのうち、「下水道整備等に関するアンケート調査（令和3年度実施）」の結果から、下水道接続希望率が50%を超える検討単位ブロックを抽出し、整備対象区域とする。

なお、下水道接続希望率については、検討単位ブロックで「下水道整備等に関するアンケート調査」の調査票配布数が異なることから、統計的な処理を行い、必要回収数を満たす回収数があった検討単位ブロックについて、その検討単位ブロックの下水道接続希望率をして捉えるものとする。

【参考】必要回収数

「下水道整備等に関するアンケート調査（令和3年度実施）」における調査票配布数の違いによる影響を小さくするため、統計的に信頼度90%、許容誤差15%となる回収数（必要回収数）を設定する。

<必要回収数 n の求め方>

$$n = \frac{N \times z^2 \times p \times (1 - p)}{e^2 \times (N - 1) + z^2 \times p \times (1 - p)}$$

n ：必要回収数

N ：調査票配布数

z ：信頼度（90%の場合は1.645）

e ：許容誤差（15%）

p ：回答比率（50%）

①検討単位 ブロック	面積 (ha)	③比率≧1	④ (回収数≧必要回収数のうち) 下水道接続希望率>50%				整備対象区域 (③かつ④)
			必要回収数 信頼度90%、 許容誤差15%	回収数	回収数≧ 必要回収数	下水道接続希望率>50%	
1	2.87	0.3	24	50	○	64.0	
2	3.96	0.4	22	34	○	67.6	
3	4.50	0.4	16	13		46.2	
4	1.96	0.9	16	13		61.5	
5	6.34	0.5	12	11		45.5	
6	5.63	0.7	25	81	○	61.7	
7	4.54	0.3	22	34	○	52.9	
8	3.07	0.6	18	23	○	60.9	
9	3.71	6.7	16	16	○	6.3	
10	3.64	0.9	17	18	○	38.9	
11	5.53	1.0	20	28	○	60.7	○
12	2.75	0.3	6	4		75.0	
13	6.82	0.4	23	34	○	58.8	
14	6.78	0.5	15	13		76.9	
15	3.12	0.2	8	4		100.0	
16	11.69	0.2	11	10		50.0	
17	1.77	0.0	15	14		57.1	
18	2.37	6.0	8	1		0.0	
21	6.00	1.1	14	13		61.5	
22	7.39	1.3	16	13		46.2	
23	3.02	1.6	7	5		60.0	
24	3.90	1.2	15	12		66.7	
25	6.22	0.7	6	2		50.0	
26	2.50	0.6	11	7		42.9	
27	3.54	0.9	15	10		70.0	
28	4.04	1.1	14	9		66.7	
29	1.29	1.1	15	15	○	53.3	○
30	4.84	0.7	17	20	○	75.0	
31	4.69	1.5	18	22	○	54.5	○
32	5.44	1.0	14	11		54.5	
33	2.68	0.3	6	2		100.0	
34	3.70	0.3	16	16	○	56.3	
35	2.61	0.5	10	6		66.7	
36	4.45	3.4	9	4		25.0	
37	4.72	2.6	2	1		100.0	
38	2.57	0.6	7	3		100.0	
39	4.08	1.9	18	19	○	68.4	○
40	3.86	4.4	7	3		33.3	
41	10.30	1.6	16	16	○	50.0	
42	0.31	0.9	14	13		38.5	
43	1.56	0.6	3	2		0.0	
44	5.98	0.7	13	8		87.5	
45	8.62	0.5	12	9		66.7	
46	2.40	1.6	10	9		77.8	
47	4.60	2.0	14	11		45.5	
48	1.26	1.7	6	3		0.0	
49	3.65	1.8	14	11		72.7	
50	1.26	1.5	8	6		66.7	
51	1.49	8.0	7	4		50.0	
52	3.47	11.3	6	2		0.0	
53	3.01	9.8	2	0		0.0	
54	1.65	0.4	8	7		28.6	

①検討単位 ブロック	面積 (ha)	③比率≧1	④(回収数≧必要回収数のうち)下水道接続希望率>50%				整備対象区域 (③かつ④)
			必要回収数 信頼度90%、 許容誤差15%	回収数	回収数≧ 必要回収数	下水道接続希望率>50%	
55	2.58	2.7	13	12		58.3	
57	1.10	8.3	11	5		100.0	
58	1.47	0.0	1	1	○	0.0	
59	3.44	2.0	16	21	○	57.1	○
60	3.79	1.1	21	33	○	48.5	
61	1.26	0.5	10	7		71.4	
62	1.82	0.4	10	10	○	40.0	
63	4.15	0.6	21	36	○	44.4	
64	8.83	0.6	21	37	○	48.6	
65	1.92	2.8	20	32	○	62.5	○
66	1.71	1.8	17	18	○	44.4	
67	4.67	1.2	23	41	○	48.8	
68	3.08	0.4	17	21	○	47.6	
69	1.48	0.8	9	7		28.6	
70	2.53	1.0	18	25	○	68.0	○
71	4.26	0.4	14	10		60.0	
72	3.30	0.3	7	7	○	100.0	
73	2.83	0.7	9	7		71.4	
74	0.98	0.7	9	4		50.0	
75	3.42	0.6	4	1		0.0	
76	2.35	0.5	18	29	○	62.1	
77	15.58	0.3	3	0		0.0	
78	2.74	0.2	12	15	○	46.7	
79	1.16	3.5	9	9	○	55.6	○
80	3.35	1.6	19	34	○	35.3	
81	4.95	1.3	22	34	○	58.8	○
82	5.73	0.8	24	57	○	47.4	
83	0.47	0.6	8	5		60.0	
84	2.36	0.5	14	13		46.2	
85	3.23	0.6	17	17	○	17.6	
86	5.39	1.2	23	45	○	57.8	○
87	1.59	55.9	15	16	○	75.0	○
88	2.25	1.9	19	23	○	43.5	
89	1.26	3.0	18	29	○	79.3	○
90	1.39	12.0	11	8		75.0	
91	1.22	6.0	16	18	○	83.3	○
92	2.04	10.5	14	14	○	64.3	○
93	0.83	11.9	13	15	○	73.3	○
94	1.27	2.4	10	7		71.4	
95	0.43	8.0	2	2	○	50.0	
96	4.06	1.0	8	1		0.0	
97	1.80	0.4	6	3		66.7	
98	27.68	28.1				0.0	
101	1.55	0.9	6	5		40.0	
102	3.07	0.0	5	2		50.0	
103	0.99	0.8	8	3		66.7	
104	1.48	4.5	1	0		0.0	

表 4-4 下水道接続希望率結果

4-1-2 下水道整備に関する要望箇所

整備対象区域抽出フローによる区域に抽出されなかった検討単位ブロックの中には、これまでに「下水道整備に関する要望書」が市に提出されている箇所がある。このような箇所については、要望箇所に限定し、再度費用比較を行い、その結果、下水道整備に要する費用（年価）が合併浄化槽の放流先整備に要する費用（年価）より安価となった場合は、要望箇所を整備対象区域とする。

4-1-3 第1次計画の補完整備箇所

第1次計画では、町名、大字名単位による区域分割をしたため、道路を挟んで一方が整備対象区域、もう一方が整備対象区域外となった箇所がある。このような箇所については、第1次計画の補完整備とし、整備対象区域とする。

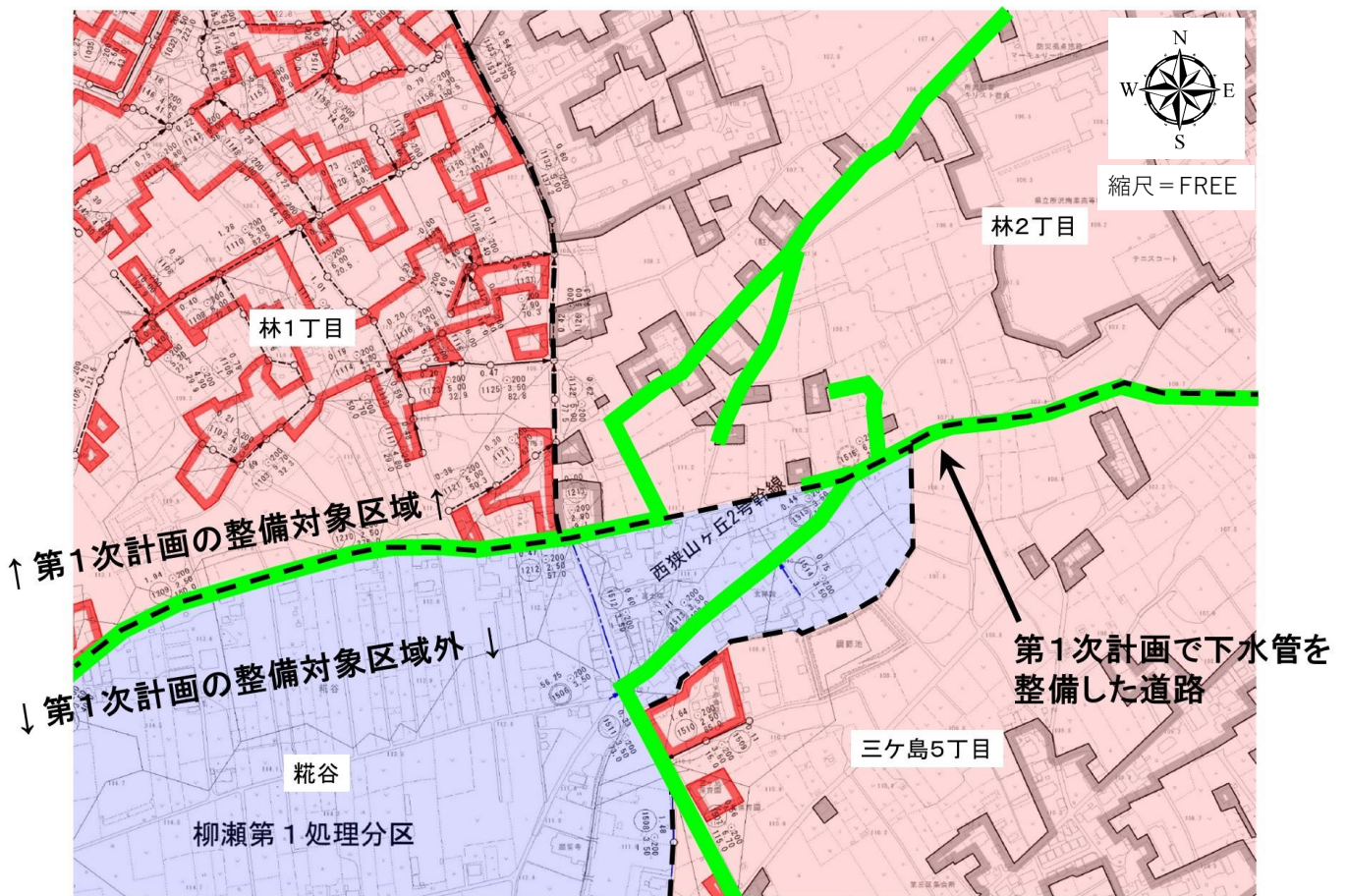


図 4-3 第1次計画の補完整備箇所例

4-1-4 整備対象区域のまとめ

「3-1 整備対象区域抽出フローによる抽出区域」、「3-2 下水道整備に関する要望箇所」及び「3-3 第1次計画の補完整備箇所」から、優先的に整備する区域となった検討単位ブロック及び箇所は以下のとおりであり、これらを第2次計画の整備対象区域とする。

検討単位 ブロック	面積 (ha)	比率 ≥ 1	下水道接続希望率 $> 50\%$	概算事業費 (万円)
11	5.53	1.0	60.7	39,252
29	1.29	1.1	53.3	26,048
31	4.69	1.5	54.5	50,396
39	4.08	1.9	68.4	38,914
59	3.44	2.0	57.1	19,254
65	1.92	2.8	62.5	22,709
70	2.53	1.0	68.0	30,335
79	1.16	3.5	55.6	12,016
81	4.95	1.3	58.8	47,156
86	5.39	1.2	57.8	60,962
87	1.59	55.9	75.0	1,274
89	1.26	3.0	79.3	20,641
91	1.22	6.0	83.3	14,393
92	2.04	10.5	64.3	11,853
93	0.83	11.9	73.3	14,521
42の一部 (要望箇所のみ)	0.31	-	-	7,161
第1次計画補完 整備箇所	5.85	-	-	14,083
計	48.08			430,968

表 4-5 第2次計画の整備対象区域一覧

■ 整備対象区域(費用比較、下水道接続希望率等による抽出区域)

■ 整備対象区域(第1次計画補完整備箇所)

■ 整備対象区域外

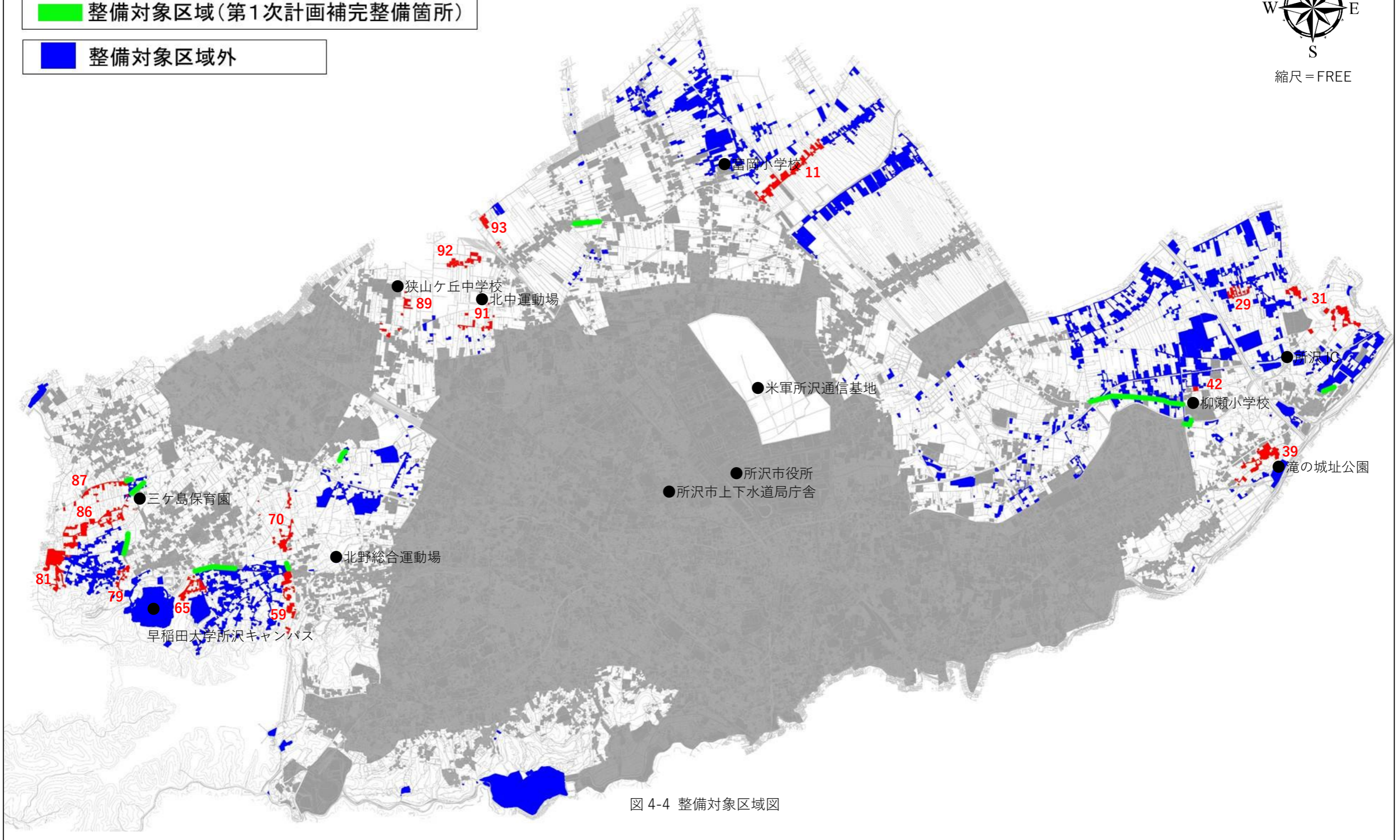


図 4-4 整備対象区域図

4 - 2 整備期間

第2次計画の整備期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とする。なお、1期5年間とし、前期・後期に分けて整備する。

4 - 2 - 1 前期・後期の振り分けについて

前期・後期の振り分けについては、整備対象区域となった検討単位ブロックのうち、下水道接続希望率が高いブロックを前期とすることを基本とする。また、第1次計画の補完整備箇所については前期とする。ただし、下水道の整備が、原則、下流から整備していくことや工事場所の平準化等により、振り分けや整備順が前後する可能性がある。

4-3 計画策定までの主なスケジュール

実施日	審議会・手続等	内容等
令和2年 7月16日	業務委託	・生活排水処理施設整備方針検討業務委託 (令和2年7月16日～令和4年3月25日) ①第1次計画の検証(令和2年度) ②令和7年度以降の整備方針の検討(令和3年度)
令和3年 6月17日 ～ 7月5日	アンケート調査	・下水道整備等に関するアンケート調査
令和5年 5月26日	第1回審議会	・市街化調整区域下水道整備事業のこれまでの取組と現状について
8月3日	第2回審議会	委嘱状交付、会長・副会長の選出 諮問書受渡し ・今後の市街化調整区域の下水道整備方針について 議題 ・今後の市街化調整区域の下水道整備方針について
8月22日	政策会議	発議 ・今後の市街化調整区域の下水道整備方針(素案)の協議をお願いします
8月28日	市議会への説明	説明 ・今後の市街化調整区域の下水道整備方針について
9月4日 ～ 10月3日	パブリックコメント 意見募集	・今後の市街化調整区域の下水道整備方針(素案)について
11月8日	第3回審議会	議題 ・今後の市街化調整区域の下水道整備方針について
11月17日～ 12月15日	パブリックコメント 意見と意見に対する市の 考え方の公表	
令和6年 1月12日	第4回審議会	議題 ・今後の市街化調整区域の下水道整備方針について
2月7日	第5回審議会	議題 ・今後の市街化調整区域の下水道整備方針について 答申書受渡し ・今後の市街化調整区域の下水道整備方針について

4 - 3 - 1 令和5年度所沢市上下水道事業運営審議会 開催実績

審議会	開催日	議題等
第1回	令和5年 5月26日	議題 (1) 令和5年度所沢市上下水道局主要事業の概要について (2) 市街化調整区域下水道整備事業のこれまでの取組と現状について (3) その他
委員改選		
第2回	8月3日	委嘱状交付、会長・副会長の選出 諮問書受渡し ・今後の市街化調整区域の下水道整備方針について ・令和4年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について ・第2次所沢市下水道事業経営計画の策定について 議題 (1) 今後の市街化調整区域の下水道整備方針について (2) その他
第3回	11月8日	議題 (1) 今後の市街化調整区域の下水道整備方針について (2) 令和4年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について (3) その他
第4回	令和6年 1月12日	議題 (1) 今後の市街化調整区域の下水道整備方針について (2) 令和4年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について (3) その他
第5回	2月7日	議題 (1) 今後の市街化調整区域の下水道整備方針について (2) 令和4年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について (3) その他 答申書受渡し ・今後の市街化調整区域の下水道整備方針について ・令和4年度所沢市上下水道局施策事業の進捗状況について

令和5年度所沢市上下水道事業運営審議会 委員名簿

番号	会長/副会長	しめい 氏名	備考
1	会長	きたの 北野 大	秋草学園短期大学
2	副会長	かねこ 金子 修三	所沢商工会議所
3		おさかべ 越阪部 眞	所沢市環境推進員連絡協議会
4		おざわ 小澤 峰子	所沢市連合婦人会
5		こにし 小西 綾子	市民公募
6		ながい 永井 儀男	埼玉県荒川右岸下水道事務所
7		にしむら 西村 めぐみ	市民公募
8		ほんだ 本田 静香	所沢市公共施設管理公社

(敬称略、会長・副会長を除き氏名50音順)

答 申



令和6年2月7日

所沢市長 小野塚 勝 俊 様

所沢市上下水道事業運営審議会
会 長 北 野 大



今後の市街化調整区域の下水道整備方針について（答申）

令和5年8月3日付所水整第111号にて諮問がありました標記の件について、下記のとおり答申いたします。

記

今後の市街化調整区域の下水道整備方針については、所沢市上下水道事業運営審議会において、全4回（令和5年8月3日、11月8日、令和6年1月12日、2月7日開催）にわたり審議を重ねてまいりました。

その結果、市より示された下水道整備方針は、一定期間内に限られた予算を効率的に活用し進めていく観点から、費用比較や下水道整備等に関するアンケート調査結果等を定量的に評価し、優先的に整備する区域を抽出したものであり、行政としてきめ細かい検討がなされていると判断できます。

当審議会としては、示された下水道整備方針による抽出区域を「第2次市街化調整区域下水道整備計画」として進めることを了承します。

4 - 3 - 2 今後の市街化調整区域の下水道整備方針（素案）に関する全所属意見照会

1 意見照会の概要

(1) 照会期間

令和5年8月22日（火）～令和5年8月30日（水）

(2) 回答方法

電子メール

2 結果概要

(1) 回答所属数 7 課（経営企画課、財政課、高齢者支援課、資源循環推進課、商業観光課、道路建設課、教育施設課）

(2) 意見総数 14 件

今後の市街化調整区域の下水道整備方針（素案）に関する意見および意見に対する対応

頁	項目	ご意見	変更・修正理由	備考	意見に対する対応
1	2	柱書の文章の配字を調整する。	柱書の文章が左に偏っている。	高齢者支援課	ご意見を踏まえ修正します。
1	③合併浄化槽の放流先整備費/下水道整備費の費用比較 作表	管渠・処理場維持管理費は公営企業会計からの執行であり、合併浄化槽に係る維持管理は私費である。当然のことながら、下水道整備に要する費用は過大な比較が予想される。経済的の判断としては、浄化槽整備エリアの条件が著しく狭くなると考えられます。		資源循環推進課	参考とさせていただきます。
1	③合併浄化槽の放流先整備費/下水道整備費の費用比較 作表	污水管の整備費には、受益者負担金を徴収することから、下水道整備に要する費用から除かなければならない。		資源循環推進課	参考とさせていただきます。
2	整備対象区域抽出フローの④	希望率が50%超となっていますが、低くはないですか？	下水道整備が決定すると、当該対象地域の方は必ず下水道に接続することとなり、ある意味制限を受けることとなります。「50%超」という数値が対象者の合意の上であれば問題ないものと思いますが、かなりリスクな数値のような気がします。また、アンケート調査の結果については、リアルな負担金をお見せした上での回答でしょうか？もしそうでなければ、多方面からクレームがありそうな気がします。	経営企画課	希望率の設定については、ご意見を踏まえ検討します。また、アンケート調査では、下水道接続にかかる費用(受益者負担金、宅内排水設備改造費、下水道使用料)についての説明資料を同封したことから、ご覧いただいた上での回答と捉えています。
2	4. 今後の市街化調整区域の下水道整備方針(素案) 1. 市の財政状況にあった計画とする。	市の財政状況と書くと、市の一般会計からの操出を前提に予定を組んでいるように見える。本来は、使用料をもって会計内で調整を行うべきという考え方が先に来るべきではないか。初めから「市の」と書かず、「下水道事業会計の財政状況」などの表現に変更いただきたい。		財政課	ご意見を踏まえ修正します。
2	4. 今後の市街化調整区域の下水道整備方針(素案)	抽出フロー④において接続希望率が50%を超えるものを対象としていますが、希望率の計算については、参考資料によると回答数のうちの希望数となっています。この計算によりますと、対象者に対する割合でないことから、実際の希望数は50%を超えていないのではないのでしょうか。		財政課	実際の対象者(配布数)に対する希望数の計算では希望率は50%を超えていません。今回のアンケート調査では、回答されなかった方の意向がわからないことやブロックにより配布数の違いがあることから、統計的な処理を行うことで、対象者(配布数)に対する希望率と判断できる希望率を算出し、その希望率が50%を超えるものを対象としています。
2	4. 今後の市街化調整区域の下水道整備方針(素案) 項番5	下水道整備区域に位置付けられている本市は、次期整備計画以降についても引き続き、下水道の整備を行っていくものと捉えてよろしいか伺います。本文中に「改めて整備方針の検討」とは、下水道を整備しない方向性を示すのでしょうか。		資源循環推進課	本市では、狭山湖周辺及び米軍通信基地を除く約6,600haを下水道全体計画区域としていますが、次期整備計画以降の下水道整備については、改めて整備方針の検討を行い、上下水道事業運営審議会に諮ったうえで決定したいと考えています。
2	4. 今後の市街化調整区域の下水道整備方針(素案) 項番2	「人口推移や都市機能の集約化などの動向を考慮した計画期間」とは、具体的に計画期間を大まかにでも示すことができないものか伺います。		資源循環推進課	具体的な計画期間については、今後開催される上下水道事業運営審議会において審議いただく予定です。
2	4. 今後の市街化調整区域の下水道整備方針(素案) 項番3	合併浄化槽の処理水の放流先は、道路管理者に占用許可を得た場合は道路の側溝(市費)です(側溝までの配管は私費)。側溝が利用できない場合には、放流可能な河川・水路等に向けて、排水管を(私費)で整備することとなります。費用比較の結果、「合併浄化槽の放流先整備」の方が「経済的」となった場合は、市が(公費)をもって排水管や放流先を整備するものと捉えられないのでしょうか。		資源循環推進課	今回の費用比較は、次期下水道整備計画の整備対象区域を抽出するために行ったものであり、整備対象区域外となった区域＝合併浄化槽整備対象区域ではないことから、ご意見を踏まえ、誤解が生じないように対応したいと考えています。
2	4. 今後の市街化調整区域の下水道整備方針(素案)	次期整備計画の策定にあたっては、「4. アンケート調査の結果や下水道整備に関する要望等を考慮する。」とありますが、検討にあたっては、令和3年11月26日付事務連絡において、産業経済部から要望いたしました狭山湖第1駐車場内観光トイレの下水道整備についてもご考慮いただきますようお願いいたします。	変更・修正等は特にありません。	商業観光課	現時点で具体的な整備対象区域をお示しすることはできませんが、ご意見として承ります。
2		題名の変更又は小見出しをつける。 また、次期整備計画の事項「1.」は、市の事情であり、整備方針の項目となるには指標として難しいと思われる。	1～3段落目が方針でなく概要と思われるため。	道路建設課	ご意見を踏まえ修正します。
-	その他	所沢市生活排水処理計画(以下「本計画」という)との整合を図り、本計画は改正しないのか伺います。 なお、本計画を改正する場合は、資源循環推進課と協議するよう希望します。		資源循環推進課	生活排水処理基本計画については、埼玉県生活排水処理施設整備構想及び所沢市一般廃棄物処理計画との整合を図るため、必要に応じて改正を行う予定です。また、改正の際には協議をお願いします。
-	その他	公共浄化槽の設置については、検討されたのでしょうか。あくまでも、各戸からの放流先としての管渠の整備と下水道整備の間で、経済的比較したという理解でよろしいか伺います。		資源循環推進課	今回の検討では、埼玉県生活排水処理施設整備構想及び所沢市生活排水処理基本計画との整合を図るため、個人設置型の合併浄化槽を想定した検討を行っています。
参考	検討単位ブロックの設定	合わせて1000人近くの利用者がいる公共施設の北野小学校(約500名)と北野中学校(約450名)を早期に整備対象区域としてほしい。	実施により、下水道整備費用の経済性が見込まれるため。	教育施設課	現時点で具体的な整備対象区域をお示しすることはできませんが、ご意見として承ります。

4-3-3 今後の市街化調整区域の下水道整備方針（素案）に関するパブリックコメント

1 意見募集の概要

(1) 募集期間

令和5年9月4日（月）～令和5年10月3日（火）

(2) 意見受付

直接持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請

2 意見応募

(1) 応募人数 9名（個人 9名、団体 0団体）

(2) 意見総数 11件

(3) 意見の内訳

・全般	3件
・今後の市街化調整区域の下水道整備方針（素案）	2件
・市に対する要望	6件

3 意見と意見に対する市の考え方の公表

(1) 公表期間

令和5年11月17日（金）～令和5年12月15日（金）

(2) 公表方法

・市ホームページへの掲載

・下水道整備課、市政情報センター、各まちづくりセンターの窓口での閲覧・配布

(3) 意見と意見に対する市の考え方

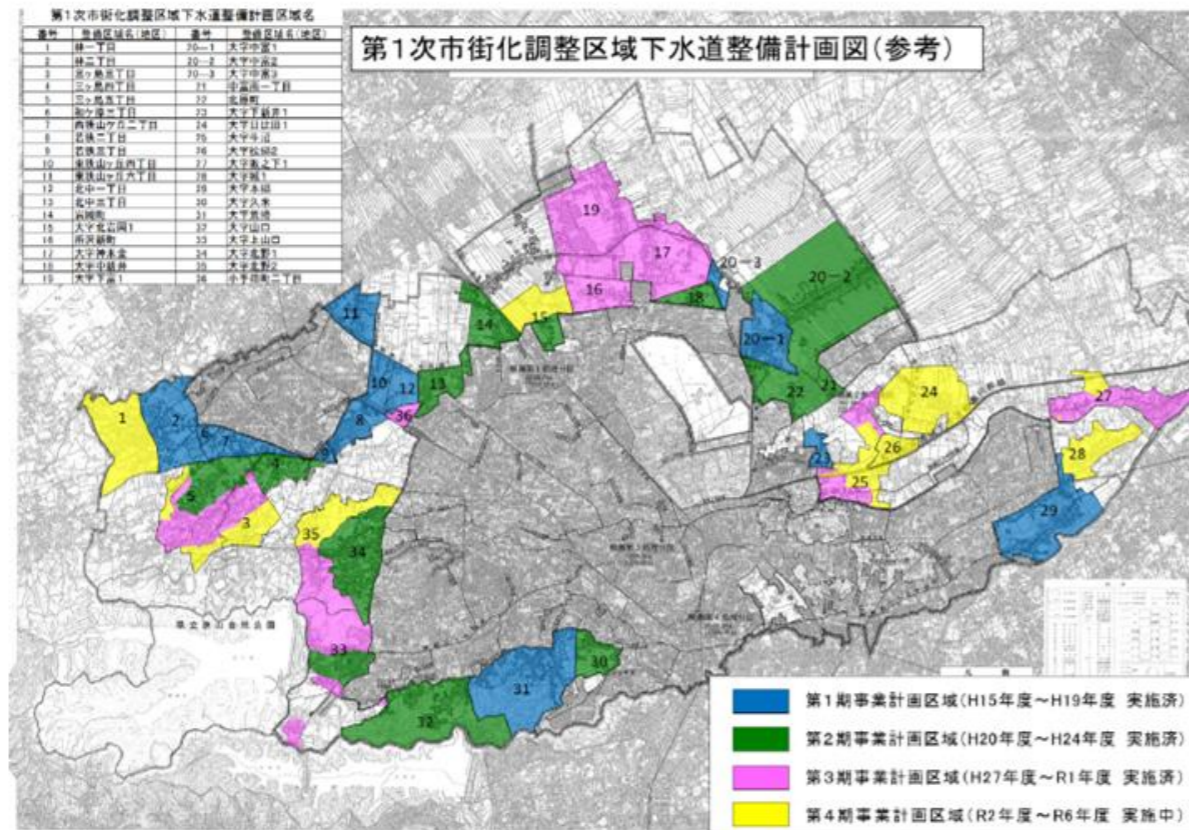
下記のとおり

1. 現在の市街化調整区域の下水道整備

本市の市街化調整区域の下水道整備については、平成13年度に策定した「第1次市街化調整区域下水道整備計画(第1次計画)」に基づき、1期5年間の全4期の事業として実施している。
 現在、第4期事業(令和2年度～令和6年度)の4年目を迎え、令和4年度末時点で下水道普及率は約95.1%となっている。

<第1次計画の概要>

計画期間：20年間
 整備面積：約835.5ha
 整備人口：約26,000人
 管渠延長：約183km
 整備地区：38地区(町名・大字界別に区域分割した全66地区のうち)



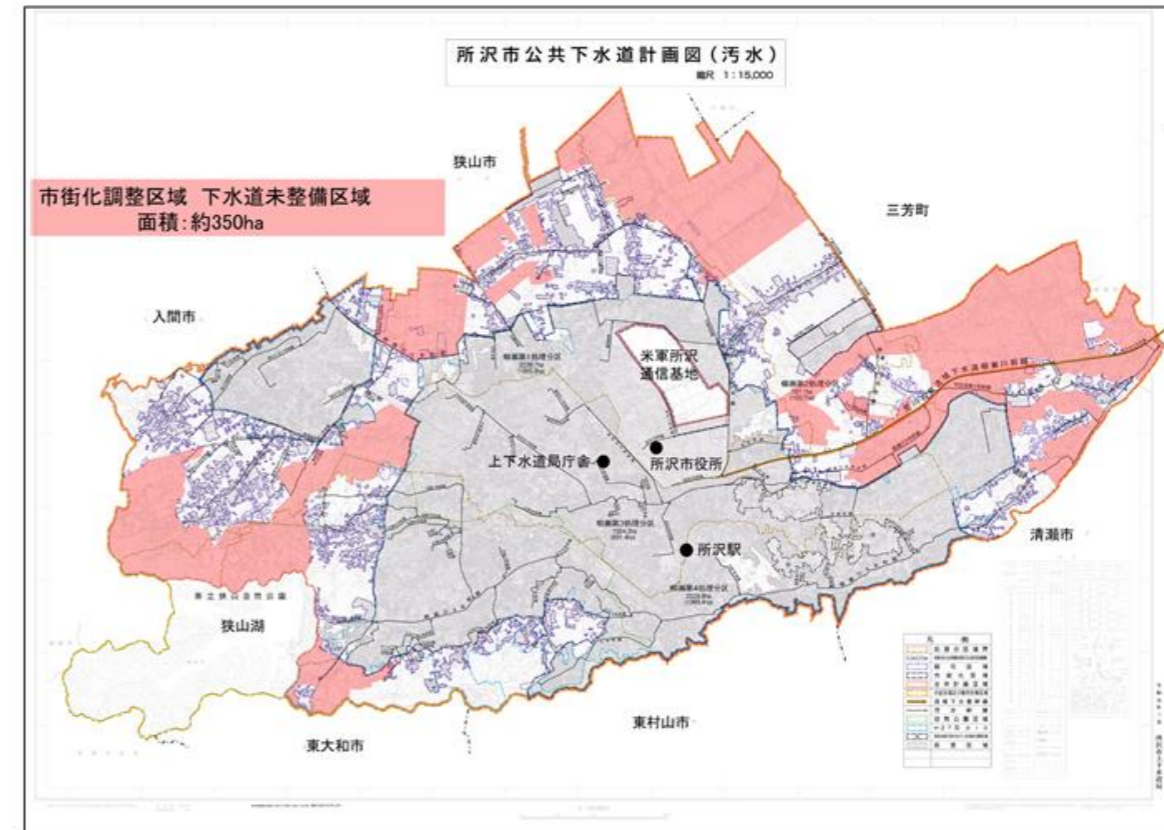
2. 今後の市街化調整区域の下水道整備

第1次計画に基づく下水道整備事業の事業期間が令和6年度をもって終了となることから、今後の市街化調整区域の下水道整備方針を定めるため検討を重ねているところである。

検討にあたっては、市街化調整区域の下水道未整備区域において整備手法(下水道または合併浄化槽)による費用比較や令和3年度に実施した「下水道整備等に関するアンケート調査」の結果等を基に行うものとする。

<市街化調整区域の下水道未整備区域>

対象面積：約350ha(下図の「赤」着色部分)
 対象人口：約16,000人



3. 今後の市街化調整区域の下水道整備方針の検討

今後の市街化調整区域の下水道整備方針を定めるにあたり、下記の検討を行った。

<検討の内容>

①基礎調査の実施

資料等の収集・整理、合併浄化槽の処理水の放流先となる水路・側溝調査

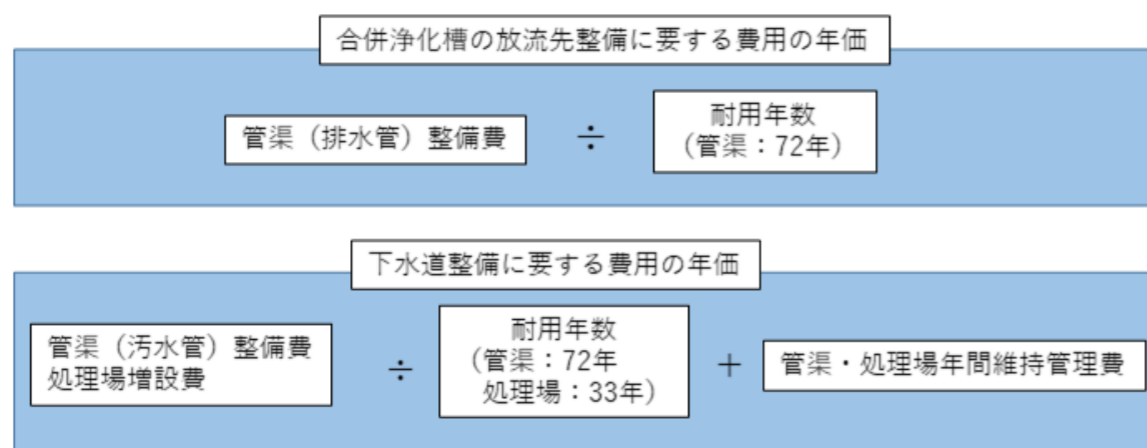
②検討単位ブロックの設定

埼玉県マニュアルによる検討単位区域の設定後、市の市街化調整区域公共下水道基本計画の管渠データを基に検討単位区域を集約(ブロック化)。

③合併浄化槽の放流先整備費/下水道整備費の費用比較

検討単位ブロックごとに下水道及び合併浄化槽の放流先の整備費用を算出し、耐用年数より年価を算出。

比率【合併浄化槽の放流先整備費用(年価)÷下水道整備費用(年価)】 ≥ 1 となる検討単位ブロックについては、下水道による整備が合併浄化槽の放流先を整備するよりも経済的であるといえる。



④下水道整備等に関するアンケート調査

令和3年度に実施した「下水道整備等に関するアンケート調査」の結果のうち、下水道への接続希望に関する設問に着目し、回答の「下水道が整備されたらすぐに接続したい。」と回答した割合を接続希望率ととらえ、検討単位ブロックごとに集計を行った。

今後の市街化調整区域の下水道整備方針(素案)

本市の市街化調整区域の下水道整備については、平成13年度に策定した「第1次市街化調整区域下水道整備計画(第1次計画)」に基づき実施し、令和4年度末時点の下水道普及率が約95.1%となっている。

一方、下水道未整備区域が約350haと広くあり、行政区域内人口の約4.9%(約16,000人)が点在している。

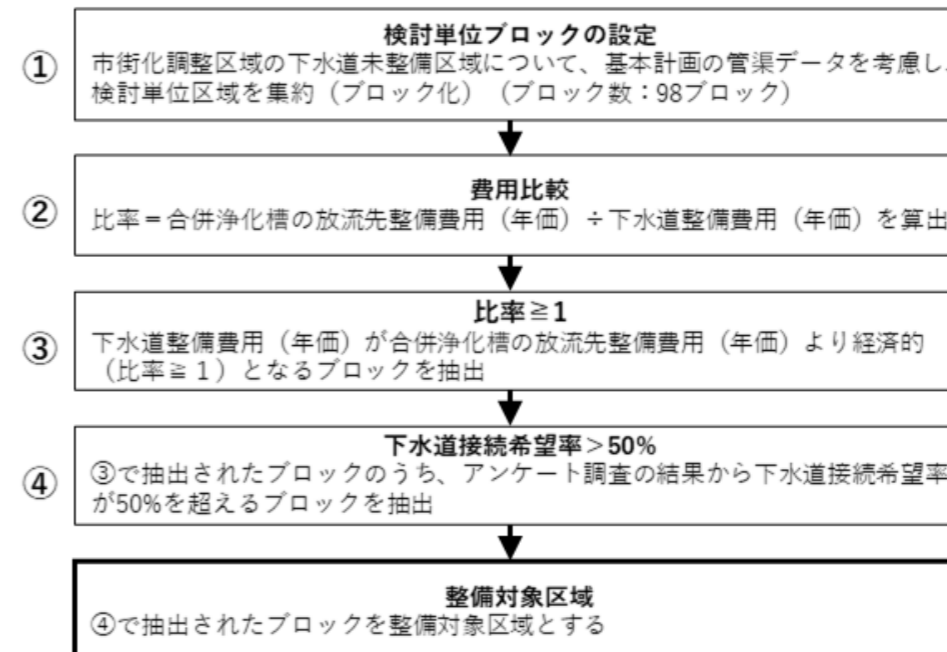
今後の市街化調整区域の下水道整備にあたっては、一定の期間内に限られた予算を効率的に活用し進めていく必要があることから、優先的に整備する区域を抽出し、計画的に下水道整備を進めるため、以下の通り整備方針を定めるものとする。

<今後の市街化調整区域の下水道整備方針(素案)>

今後の市街化調整区域の下水道整備については、次期整備計画を策定し、実施するものとする。なお、次期整備計画は、以下の事項を踏まえ策定するものとする。

1. 財政状況にあった計画とする。
2. 人口推移や都市機能の集約化などの動向を考慮した計画期間とする。
3. 整備対象区域は、下水道による整備が合併浄化槽の放流先整備より経済的である区域とする。
4. アンケート調査の結果や下水道整備に関する要望等を考慮する。
5. 次期整備計画以降の下水道整備については、改めて整備方針の検討を行うものとする。

整備対象区域抽出フロー



今後の市街化調整区域の下水道整備方針（素案）に対する「ご意見と市の考え方」

No	項・項目	ご意見（要旨）	市の考え方
1	全般	<p>さすが「市民意識調査」R.4.11「満足度」No.1上水道、No.2下水道。</p> <p>出来る丈、早くに下水道の調整区域の整備をして、調整区域の市街化を推進して、「企業誘致」による「財源UP」「人口増」etc.「藤本市政」の「確保推進」につなげて下さい。</p> <p>皆さん頑張ってください。</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>
2	その他	<p>北野南地区は公共下水になっていて、道路境い、三ヶ島1丁目は未整備です。ぜひとも、次期計画で整備をお願いします。近所5軒の方も、賛意を表明しています。</p>	<p>現時点では具体的な整備対象区域をお示しすることはできませんが、貴重なご意見として承ります。</p>
3	その他	<p>三ヶ島1丁目の公共下水道工事をお願いします。</p>	<p>現時点では具体的な整備対象区域をお示しすることはできませんが、貴重なご意見として承ります。</p>
4	その他	<p>三ヶ島1丁目の公共下水道工事をお願いします。</p>	<p>現時点では具体的な整備対象区域をお示しすることはできませんが、貴重なご意見として承ります。</p>
5	その他	<p>三ヶ島1丁目の公共下水道工事をお願いします。</p>	<p>現時点では具体的な整備対象区域をお示しすることはできませんが、貴重なご意見として承ります。</p>
6	その他	<p>北野南2・3丁目及び北野2・3丁目この地域は、自治活動として12区・13区14区として活動しています。この地域では、市のごみ焼却灰の埋設候補地として地域住民説明会で受け入れ条件で、市から環境整備（地域の集会施設「五分館施設」の建て替え、公共下水道整備）を図る合意のもと、この地域に北野一般廃棄物処理場が建設され、現在稼働しております。しかし残念ながら、まだ第4期事業に北野3丁目の一部が下水道整備計画に組み入れられておりません。この地域・所沢市中央消防署三ヶ島分署（北側）住民からも早期下水道整備の要望書が地元議員を介して担当課へ提出しております。次期整備計画の区域の選定をして頂くようお願いします。</p>	<p>現時点では具体的な整備対象区域をお示しすることはできませんが、貴重なご意見として承ります。</p>

7	その他	<p>素案もわかるが生活排水の掘り直しの工事もできず困っています。その為、庭に汚水が溢れる状態です。不衛生、匂い近所にも迷惑だと思えます。生活に不便を感じている市民を助けてください。一日でも早く下水を引きたいです。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>
8	全般	<p>今現在該当区域のブロッキングや費用比較など既に進んでいるものがあるのかなど日程的なところが全く見えてこないで、今後のスケジュール（いつまでに何が決まり、いつどのような形で公表されるのか等）を提示していただきたく思います。</p>	<p>年度内に次期整備計画の策定を目標に上下水道事業運営審議会に諮りながら検討を進めております。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
9	全般	<p>単独浄化槽（貯留槽、吸込槽）の利用者です。単独浄化槽がどのような扱いになるのか、今素案からは読み取れません。費用比較することなく下水道が整備されるのか、費用比較の上合併浄化槽への切替工事をしなければならないのか、明記してください。</p>	<p>今回の素案につきましては、お住まいの現況の排水状況によって変わるものではございません。</p> <p>今後の整備方針として、お住まいまでの下水道整備もしくは合併浄化槽の放流先整備を比較した際に、どちらが経済的かを比較するものでございます。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
10	P1 2. 今後の市街化調整区域の下水道整備	<p>令和7年度から第二次計画になると思われませんが、今現在下水道未整備の全区域がこの第二次計画で下水道または放流先が整備された合併浄化槽になり、安心して生活できるようになるのでしょうか？</p> <p>吸込槽があふれるのではないかと、毎日選択の排水、風呂水の排水の際、不安に思う日々です。いつまで我慢すれば良いのか、先の見通しを提示していただきたく思っております。</p>	<p>下水道未整備区域はまだ広大で一度にすべて整備することは難しいため、まず次期計画として一定期間の期間を定め優先的に下水道を整備する区域を抽出し整備を行う予定です。</p> <p>次期計画の対象外の区域については次期計画以降改めて整備方針の検討を行います。</p> <p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>
11	P2 整備抽出フロー	<p>整備対象区域抽出フローは、合併浄化槽を使用しているブロックを対象にしたものですが、単独浄化槽（水路や側溝といった放流先が無く、浸透槽や吸込槽に放流している）を使用しているブロックはどのような判断で整備対象区域として抽出されるのでしょうか。</p> <p>また、今後の下水道整備はいつ頃に計画されるのでしょうか。</p>	<p>今回の素案につきましては、お住まいの現況の排水状況によって変わるものではございません。今後の整備方針として、お住まいまでの下水道整備もしくは合併浄化槽の放流先整備を比較した際に、どちらが経済的かを比較するものでございます。</p> <p>また、年度内に次期整備計画の策定を目標に上下水道事業運営審議会に諮りながら検討を進めております。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p>